

注意事項(この紙面は提出不要)

◎特定建築物の定期調査報告書の作成・提出にあたって

i.	オンラインの場合の提出書類は、①定期調査報告書、②定期調査報告概要書の各1部です。 窓口・郵送の場合は、①定期調査報告書、②定期調査報告概要書、③受領証の各1部です。 ※オンライン報告の場合は、様式の「1報告書」、「2概要書」を必ず使用してください。 (他のシートは削除不要です。) ※提出された①定期調査報告書と②定期調査報告概要書は返却しませんので、控えが必要な方は 事前にコピーして保管してください。
ii.	①定期調査報告書には、<u>別記(調査結果表)</u>、<u>別添1様式(室名等が読み取れる鮮明なもので、 指摘箇所を明示した配置図、各階平面図)</u>を必ず添付してください。また調査の結果、「要是正」 とされた調査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真 を<u>別添2様式(関係写真)</u>に従い添付してください。 ※配置図については、方位・敷地境界線・敷地内における建築物の位置及び離れがわかる ものを 添付して下さい。また、各階平面図については、廊下・階段・各室及び出入口 の位置関係がわかるものとし、寸法についてはおおむね室の大きさや階段・廊下の幅等 がわかるものを添付して下さい。 ※オンライン提出の場合、図面は、本エクセルデータに添付せず、 別途PDF(階別にせず1データにまとめたもの)で用意してください。 (エクセルデータは窓口・郵送提出用も兼ねた様式集となっており、オンライン提出の 場合はシステムの都合上、図面をPDFで用意していただく必要があります。) ※要是正の指摘内容が、調査結果表と整合しているか確認してください。 ※R7.7.1からは、図面に防火区画の明示が必要です。
iii.	窓口・郵送で報告の場合、①定期検査報告書と②定期検査報告概要書は別々にホチキス止め(左上 1箇所)をお願いします。
iv.	エクセルデータは各様式ごとにワークシートが分かれています。

(第一面)

旭川市長 様

令和 年 月 日

調査者氏名

【ホ. 電話番号】

【ホ. 電話番号】

() 登 録 第 号

()建築士事務所 ()知事登録第 号

()登録 第 号

()建築士事務所 ()知事登録第 号

【卜. 電話番号】

【二. 用途】

【二. その他特記事項】

整理番号			
A	B	C	D
—	—	—	
必ず記入してください			

建築物及びその敷地に関する事項

【1.敷地の位置】

【イ. 防火地域等】

☐ 防火地域☐ 準防火地域☐ 法22条区域☐ その他 ()☐ 指定なし

【ロ. 用途地域(1)】

【用途地域(2)】

【用途地域(3)】

【2.建築物及びその敷地の概要】

【イ. 構造】

☐ 鉄筋コンクリート造☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造☐ 鉄骨造☐ その他 ()

【ロ. 階数】

地上

階

地下

階

【ハ. 敷地面積】

m²

【ニ. 建築面積】

m²

【ホ. 延べ面積】

m²

【3.階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】

(階)

用途

床面積

()

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

(階)

m²)

【ロ. 用途別】

(

)

(

m²)

(

)

(

m²)

(

)

(

m²)

(

)

(

m²)

【4.性能検証法等の適用】

☐ 耐火性能検証法☐ 防火区画検証法☐ 区画避難安全検証法(階)☐ 階避難安全検証法(階)☐ 全館避難安全検証法☐ その他()

【5.増築、改築、用途変更等の経過】

年

月

日

概要(

)

年

月

日

概要(

)

年

月

日

概要(

)

年

月

日

概要(

)

【6.関連図書の整備状況】

【イ. 確認に要した図書】

☐ 有(☐ 各階平面図あり)☐ 無

【ロ. 確認済証】

☐ 有☐ 無

交付番号

年

月

日

第

号

交付者

☐ 建築主事☐ 指定確認検査機関(

)

【ハ. 完了検査に要した図書】

☐ 有☐ 無

【ニ. 検査済証】

☐ 有☐ 無

交付番号

年

月

日

第

号

交付者

☐ 建築主事☐ 指定確認検査機関(

)

【ホ. 維持保全に関する準則又は計画】

☐ 有☐ 無

【ヘ. 前回の調査に関する書類の写し】

☐ 有☐ 無☐ 対象外

【7.備考】

調査等の概要

【1.調査及び検査の状況】

【イ. 今回の調査】

令和 年 月 日 実施

【ロ. 前回の調査】

☐ 実施 (令和 年 月 日 報告) ☐ 未実施

【ハ. 建築設備の検査】

☐ 実施 (令和 年 月 日 報告) ☐ 未実施

【ニ. 昇降機等の検査】

☐ 実施 (令和 年 月 日 報告) ☐ 未実施

【ホ. 防火設備の検査】

☐ 実施 (令和 年 月 日 報告) ☐ 未実施

【2.調査の状況】

(敷地及び地盤)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

(建築物の外部)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

(屋上及び屋根)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

(建築物の内部)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

(避難施設等)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

(その他)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

【3.石綿を添加した建築材料の調査状況】 (該当する室)

【イ. 該当建築材料の有無】 ☐ 有(飛散防止措置無) ()☐ 有(飛散防止措置有) ()☐ 無【ロ. 措置予定の有無】 ☐ 有 (年 月に改善予定) ☐ 無

【4.耐震診断及び耐震改修の調査状況】

【イ. 耐震診断の実施の有無】 ☐ 有 ☐ 無 (年 月に実施予定) ☐ 対象外【ロ. 耐震改修の実施の有無】 ☐ 有 ☐ 無 (年 月に実施予定) ☐ 対象外

【5.建築物等に係る不具合等の状況】

【イ. 不具合等】 ☐ 有 ☐ 無【ロ. 不具合等の記録】 ☐ 有 ☐ 無【ハ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定(年 月に改善予定) ☐ 予定なし

【6.備考】

建築物等に係る不具合等の状況

不具合等を把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

定期調査報告概要書
(第一面)

調査等の概要

【1.所有者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【2.管理者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【3.調査者】

(代表となる調査者)

【イ.資格】

()建築士 ()登録 第 号

【ロ.氏名のフリガナ】

【ハ.氏名】

【ニ.勤務先】

()建築士事務所 ()知事登録第 号

【ホ.郵便番号】

【ヘ.所在地】

【ト.電話番号】

(その他の調査者)

【イ.資格】

()建築士 ()登録 第 号

【ロ.氏名のフリガナ】

【ハ.氏名】

【ニ.勤務先】

()建築士事務所 ()知事登録第 号

【ホ.郵便番号】

【ヘ.所在地】

【ト.電話番号】

【4.報告対象建築物】

【イ.所在地】

【ロ.名称のフリガナ】

【ハ.名称】

【ニ.用途】

【5.調査による指摘の概要】

【イ.指摘の内容】 ☐要是正の指摘あり (☐既存不適格) ☐指摘なし

【ロ.指摘の概要】

【ハ.改善予定の有無】 ☐有 (令和 年 月に改善予定) ☐無

【ニ.その他特記事項】

【6.調査及び検査の状況】

【イ.今回の調査】 令和 年 月 日実施

【ロ.前回の調査】 ☐実施 (令和 年 月 日報告) ☐未実施

【ハ.建築設備の検査】 ☐実施 (令和 年 月 日報告) ☐未実施

【ニ.昇降機等の検査】 ☐実施 (令和 年 月 日報告) ☐未実施

【ホ.防火設備の検査】 ☐実施 (令和 年 月 日報告) ☐未実施

【7.建築物等に係る不具合等の状況】

【イ.不具合等】 ☐有 ☐無

【ロ.不具合等の記録】 ☐有 ☐無

【ハ.不具合等の概要】

【ニ.改善の状況】 ☐実施済 ☐改善予定 (0 年 月に改善予定)

予定なし (理由:)

調査結果表

当該調査に 関与した調 査者		氏 名	調査者番号		
	代表となる調査者				
	その他の調査者				

番号	調 査 項 目	調査結果			担当 調査者 番号
		指摘 なし	要是正	既 存 不適格	
1	敷地及び地盤				
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	○		
(2)	敷地	敷地内の排水の状況			
(3)	敷地内の通路	敷地内の通路の確保の状況			
(4)		有効幅員の確保の状況			
(5)		敷地内の通路の支障物の状況			
(6)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況			
(7)		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況			
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況			
(9)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況			
2	建築物の外部				
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況			
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況			
(3)	土台（木造に限る。）	土台の沈下等の状況			
(4)		土台の劣化及び損傷の状況			
(5)	外 壁	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況			
(6)		木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況			
(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況			
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況			
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況			
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況			
(11)	外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況			
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況			
(13)		金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況			
(14)		コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況			
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況			
(16)		はめ殺し窓のガラスの固定の状況			
(17)	外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況			
(18)		支持部分等の劣化及び損傷の状況			
3	屋上及び屋根				
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況			
(2)	屋上周り（屋上面を除く。）	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況			
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況			
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況			
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況			
(6)	屋根（屋上面を除く。）	屋根の防火対策の状況			
(7)		屋根の劣化及び損傷の状況			
(8)	機器及び工作物（冷却塔設備、広告塔等）	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況			
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況			
4	建築物の内部				
(1)	防 火 区 画	令第112条第11項から第13項までに規定する区画の状況			
(2)		令第112条第1項、第4項、第5項又は第7項から第10項までの各項に規定する区画の状況			
(3)		令第112条第18項に規定する区画の状況			
(4)		防火区画の外周部	令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の処置の状況		
(5)		令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況			
(6)	壁の室内に面する部分	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			
(7)		組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			
(8)		補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			
(9)		鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			
(11)		耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁等に限る。）	準耐火性能等の確保の状況		
(12)		部材の劣化及び損傷の状況			
(13)		鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況			
(14)		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況			

(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況				
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(20)			耐火性能等の確保の状況				
(21)		耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	部材の劣化及び損傷の状況				
(22)	給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況						
(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				
(24)		特定天井	室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況				
(25)		特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況					
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸		区画に対応した防火設備又は戸の設置の状況				
(27)			居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備又は戸におけるくぐり戸の設置の状況				
(28)			昭和48年建設省告示第2563号第1第1号口に規定する基準への適合の状況				
(29)			防火扉又は戸の開放方向				
(30)			常閉防火設備等の本体と枠の劣化及び損傷の状況				
(31)			常閉防火設備等の閉鎖又は作動の状況				
(32)			常閉防火設備等の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況				
(33)			常閉防火扉等の固定の状況				
(34)		照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況				
(35)			防火設備又は戸の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況				
(36)	警報設備		警報設備の設置の状況				
(37)			警報設備の劣化及び損傷の状況				
(38)	居室の採光及び換気		採光のための開口部の面積の確保の状況				
(39)			採光の妨げとなる物品の放置の状況				
(40)			換気のための開口部の面積の確保の状況				
(41)			換気設備の設置の状況				
(42)			換気設備の作動の状況				
(43)			換気の妨げとなる物品の放置の状況				
(44)		石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況				
(45)			吹付け石綿等の劣化の状況				
(46)			除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況				
(47)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況				
5 避難施設等							
(1)	令第120条第2項に規定する通路		令第120条第2項に規定する通路の確保の状況				
(2)	廊下		幅員の確保の状況				
(3)			物品の放置の状況				
(4)	出入口		出入口の確保の状況				
(5)			物品の放置の状況				
(6)	屋上広場		屋上広場の確保の状況				
(7)	避難上有効なバルコニー		避難上有効なバルコニーの確保の状況				
(8)			手すり等の劣化及び損傷の状況				
(9)			物品の放置の状況				
(10)			避難器具の操作性の確保の状況				
(11)	階段	階段	直通階段の設置の状況				
(12)			幅員の確保の状況				
(13)			手すりの設置の状況				
(14)			物品の放置の状況				
(15)			階段各部の劣化及び損傷の状況				
(16)		屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の確保の状況				
(17)			屋内と階段との間の防火区画の確保の状況				
(18)		特別避難階段	開放性の確保の状況				
(19)			バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況				
(20)			付室等の排煙設備の設置の状況				
(21)			付室等の排煙設備の作動の状況				
(22)			付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況				
(23)			物品の放置の状況				
(24)	排煙設備等	防煙壁	防煙区画の設置の状況				
(25)			防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況				
(26)			可動式防煙垂れ壁の作動の状況				
(27)		排煙設備	排煙設備の設置の状況				
(28)			排煙設備の作動の状況				
(29)			自然排煙口の維持保全の状況				
(30)	その他の設	非常用の進入口等	非常用の進入口等の設置の状況				
(31)			非常用の進入口等の維持保全の状況				
(32)		非常用エレベーター	乗降ロビー等の構造及び面積の確保の状況				
(33)			乗降ロビー等の排煙設備の設置の状況				
(34)			乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況				

(35)	備等		乗降ロビー等の付室の外気に向かって開くことができる窓の状況				
(36)			物品の放置の状況				
(37)			非常用エレベーターの作動の状況				
(38)		非常用の照明装置	非常用の照明装置の設置の状況				
(39)			非常用の照明装置の作動の状況				
(40)			照明の妨げとなる物品の放置の状況				
6	その他						
(1)	等特殊な構造	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況				
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況				
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）				
(4)			上部構造の可動の状況				
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況				
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況				
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
(8)		令第138条第1項第1号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況				
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
7	上記以外の調査項目						
その他確認事項							
法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無							
☐ 有（ 階） ☐ 無							
特記事項							
番号	調査項目		指摘の具体的内容等		改善策の具体的内容等		改善（予定）年月

- (注意)
- ① この書類は、特殊建築物等ごとに作成してください。
 - ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - ③ 「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36号の2様式第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。
 - ④ 該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当調査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
 - ⑤ 「調査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。
 - ⑥ 「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる調査項目について（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
 - ⑦ 「調査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
 - ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
 - ⑨ 「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
 - ⑩ 7「上記以外の調査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が調査項目を追加したときに、特定行政庁が追加した調査項目を追加し、⑤から⑧に準じて調査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、7は削除して構いません。
 - ⑪ 「その他確認事項」は、法第12条第3項の規定による検査を要する随時閉鎖又は作動ができる防火設備の設置の有無を確認し、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、当該防火設備が設置されている階を記入してください。
 - ⑫ 「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっては特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
 - ⑬ 配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
 - ⑭ 要是正とされた調査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。

調 査 結 果 図

注) 配置図及び各階平面図を添付し、指摘のあった箇所（特記すべき事項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること。	番号	調査項目
	1	敷地及び地盤
	(1)	地盤
	(2)	敷地
	(3)から(5)	敷地内の通路
	(6)から(7)	塀等
	(8)から(9)	擁壁
	2	建築物の外部
	(1)から(2)	基礎
	(3)から(4)	土台（木造に限る。）
	(5)から(18)	外壁
	3	屋上及び屋根
	(1)	屋上面の状況
	(2)から(5)	屋上周りの状況（屋上面を除く。）
	(6)から(7)	屋根（屋上面を除く。）
	(8)から(9)	機器及び工作物（冷却塔設備、等）
	4	建築物の内部
	(1)から(5)	防火区画
	(6)から(16)	壁の室内に面する部分
	(17)から(22)	床
	(23)から(25)	天井
	(26)から(33)	防火設備又は戸
	(34)から(35)	照明器具、懸垂物等
	(36)から(37)	警報設備
	(38)から(43)	居室の採光及び換気
	(44)から(47)	石綿等を添加した建築材料
	5	避難施設等
	(1)	令第120条第2項に規定する通路
	(2)から(3)	廊下
	(4)から(5)	出入口
	(6)	屋上広場
	(7)から(10)	避難上有効なバルコニー
	(11)から(23)	階段
	(24)から(29)	排煙設備等
	(30)から(40)	その他の設備等
	6	その他
	(1)から(4)	特殊な構造等
	(5)	避雷設備
	(6)から(9)	煙突
	7	上記以外の調査項目

関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
			☐ 要是正 ☐ その他
			特記事項

部位	番号	調査項目	調査結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付 ※同様の指摘が複数ある場合には、 代表的なものの写真を 1 枚貼付してください。			特記事項

(注意)

- ① この書類は、調査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別記様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。
- ④ 「調査結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

定期調査報告書(別紙)
(第一面)

【1.所有者】

(その他の所有者)

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

(その他の所有者2)

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【2.管理者】

(その他の管理者)

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

(その他の管理者2)

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【3.調査者】

(その他の調査者2)

【イ. 資格】

()建築士
特定建築物調査員

()登録 第
第

号
号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

()建築士事務所

()知事登録第

号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(その他の調査者3)

【イ. 資格】

()建築士
特定建築物調査員

()登録 第
第

号
号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

()建築士事務所

()知事登録第

号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(第二面)

【口. 用途別】